

評価細目の第三者評価結果 (保育所、地域型保育事業)

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	<p>理念、基本方針等は、冊子「たいせつなこと」や、法人のウェブページ、入園のしおり、事業計画書等に明文化されている。</p> <p>職員には採用時や入社説明会等で周知されている。冊子「たいせつなこと」は園章の由来から理念、方向、保育目標等がわかりやすく解説されたコンパクトな冊子であり、職員に配布されている。保護者には、園内の掲示物のほか、入園時説明会で入園のしおりを配布して周知をしており、丁寧かつ、わかりやすい表記で理念が伝えられている。</p>

I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	<p>地域に関する情報や地域の保育ニーズ等は市の園長会に参加した際などに得ており、その内容を本社と園で共有している。経営状況の分析は本社にて行われている。園の経営状況は本社の経理グループが担当して月次で状況を把握・分析している。</p>
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	<p>法人の保育園グループ全体の経営課題については各園からの情報に基づき、本部で検討・抽出されている。園内では主に月に1度開催している職員会議において園運営や保育実施面の課題を明確化しており、本社と情報を共有して対応している。日常的な課題については毎日の昼礼で話し合われている。</p> <p>地域の情報等は近隣との日常的な交流の中で得ることもあり、水害時の避難場所等、緊急時の援助について関係性を構築する事も進めている。</p>

I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果	コメント
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	<p>法人グループ保育園全体の長期ビジョンは単年度の事業計画書に記載して明示されている。事業計画書には保育理念や保育方針、保育目標に加え、長期ビジョンとして、人材育成や保護者支援等について目指すべき施設像が明記されており、理念の実現に向けた中期的な方針と実行計画を明らかにしている。</p>
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	<p>単年度の事業計画は事務連絡会議等で本社と連携が取られた上で策定されている。</p> <p>事業計画書には単年度の取組課題として危機管理や人材育成が挙げられている。例えば、危機管理ではヒヤリハットの共有や研修等の取り組みのほか、災害時の情報共有が項目として明記され、取組課題に沿って具体的な実施事項が記載されている。</p>

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	園としての事業計画は今年度から策定しており、事業報告書の作成は令和元年度末以降の予定となる。園内における重要事項や方針等の周知については、例年、年度初めの職員会議において実施されており、評価・見直しについては年度末に実施されている。今年度策定された事業計画の評価・見直しも年度末に実施される予定である。
I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a	事業計画書は玄関に設置されており、保護者等がいつでも閲覧できる状態になっている。また園内に掲示をしている。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果	コメント
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	例えば、単年度計画の中に記載されている環境の見直しについては、外部研修受講後に園内での伝達研修を実施し、その後、園内に取り入れ実践されている。保育に関しては毎月の職員会議の中で環境や事故防止等の課題を適宜振り返り、改善に向けた取り組みが実施されており、会議での話し合いを中心としてサービスの質の向上に取り組んでいる。
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	平成30年度末に抽出された園における解決すべき課題は本社と共有し、今年度の事業計画に反映されている。例えば、除去食の提供に関してはトレーの変更やエプロンの色を変える等、前年度の評価・見直しの結果を受けて誤食事故防止策が実施されている。

評価対象II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
II-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を促している。	b	園長の職務内容は業務分担表で明確にされている。役割と責任については本社でグループ各園の役職者に聞き取りを行い、明確化してゆく事を検討しており、調査時点で策定中となっている。
II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	守秘義務やネット利用時の注意事項、仕事の姿勢等、社会人としての基本的な行動については、小冊子「コンプライアンスあるある大百科」が作成されている。内容は本社の管理職研修等で周知され、職員の理解を深めている。園内では職員会議の中で毎年読み合わせ等、理解・浸透のための取組を実施している。また、チェックテストを定期的実施して認識度の確認を行っている。
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
II-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	園長は、例えばクラス運営について、個人的に話し合いの時間を持ったり、クラス毎に話し合う時間をつくる等、職員の自主性を尊重しつつ、良好な就業環境や人間関係の構築に向け話し合うこと大切にして園運営を行なっている。 また、地域交流では職員と子どもが日頃から挨拶できるような関係づくりやイベントでの交流なども大切にして園運営をしている。
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	運営面については本社サポートグループからの適宜の支援がある。園長は計画等書類のチェックと修正のほか、保育環境については本社の取組をもとに、年齢に応じた玩具づくりや玩具の購入などについて園内で職員と話し合っ決定している。各クラスの意見を尊重することに留意しており、若手職員には適宜アドバイスをして保育の質の向上に取り組んでいる。

Ⅱ－２ 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	コメント
Ⅱ－２－（１） 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ－２－（１）－① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	採用は本社採用グループが担当しており、職員の採用は本社で一括して実施されている。採用段階から求職者に理念等を伝え、組織的な取組により必要な人材を確保している。事業計画書には職員体制が具体的に明記されており、新任研修等、職員の定着や育成に向けた取組が実施されている。	
Ⅱ－２－（１）－② 総合的な人事管理が行われている。	b	求める人材像を明確にしている。資格等級制度、給与規程、人事考課規程が整備されており、事務所に設置し職員に周知されている。人事考課制度において自己評価等も実施され、研修体制も充実しているが、今回の職員自己評価では「できている」と回答した職員が多いわけではない。規程や制度の仕組等についてわかりやすい周知をしてゆく事を期待する。	
Ⅱ－２－（２） 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ－２－（２）－① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a	勤務状況、休暇取得状況を月次管理しており、職員個人もいつでも内容の確認ができる。職員の有休取得についてはパート職員も含め、意向を確認した上で考慮し、毎月のシフト作成をしているほか、産休等も活用されており、休暇が取りやすい体制を構築している。 職員の意向の把握や相談の機会として本社面談が年1回（適時2回）、園長面談が年2回が設定されている。面談では悩みの相談等も実施されている。職員の健康管理については、産業カウンセラー研修を研修体系の中に取り入れてメンタル面のフォローをしている等、配慮されている。	
Ⅱ－２－（３） 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
Ⅱ－２－（３）－① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b	法人として求める人材像が明確にされ、職員個人が自らの目標を設定し、個人の年間研修計画を作成し結果の評価をしている。研修計画については本人が申請後園長が判断して決定される。自主的な研修計画の策定がされる点等、職員が受講しやすい仕組がある。個々の目標については評価や進捗管理等により、達成をフォローできる仕組みの構築を期待したい。	
Ⅱ－２－（３）－② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	細やかな階層別の年間研修計画を本社で策定して実施している。園内研修は職員会議時に年1、2回開催しており、これまでは手づくり玩具の紹介や体操方法の共有、電話対応などが実施されている。また、本部の研修や外部の関係機関主催の研修等の受講者は職員会議で研修報告をして周知し、内部での情報共有をしている。	
Ⅱ－２－（３）－③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	年間研修計画は階層・職種（調理、栄養、新卒、一般、準主任、主任、副主任、園長）に合わせて作成されており、中途者はマナー、アレルギー、理念などの研修、コンプライアンスは全階層が対象となっている等、必要とする知識、技術水準に応じた研修の機会が確保されている。また、本社の研修体制に基づく研修のほかに、社外研修にも積極的に職員を参加させている。	
Ⅱ－２－（４） 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
Ⅱ－２－（４）－① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	実習生の受け入れについてはマニュアルが整備され、実習生の教育・育成についての体制がある。マニュアルには、実習目的や基本姿勢、留意事項など記載し、実習ノートには、反省と職員のコメントや園長の評価を記入する仕組みがあるが、小規模園であるためスペースの問題もあり、受け入れの実績はない。	

II-3 運営の透明性の確保

	第三者評価結果	コメント
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	理念や基本方針、提供するサービスの内容はウェブページで公開されており、事業計画書は玄関に設置され閲覧が可能になっている。予算、財務状況は公開していない。公開が必要な情報（資料）と判断したものは園内で保護者が閲覧できるように留意して情報の周知・公開に努めている。
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	内部監査を実施している。本部担当社員と外部（契約）の2名体制で年2回、経理分野、事業運営、保育環境について監査を実施している。監査結果は園に報告され必要に応じ改善をしている。

II-4 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果	コメント
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	神社のお祭りにその日に登園している園児皆で出かけしている。また、勤労感謝の日にはお隣りの方やガソリンスタンドの方、日頃世話になっている工務店の方に手づくりのプレゼントを園児たちが持っていき渡している。そのほか、お別れ会に地域の方を招待している等、積極的に交流の機会を持っている。
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	ボランティア受け入れに関しては本社で受け入れに関する方針を明確にしており、積極的に受け入れる姿勢はあるが、スペースの問題で受け入れが難しい面もあり、園内にはマニュアルは整備されていない。
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b	小規模保育事業所であるため、関係機関・団体等との連携は十分取りづらい環境がある。
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	c	園の有する機能を地域に開放・提供してゆく意向があるが、実際の取り組みに至っていない。今後も検討を継続し、地域との連携の中で何らかの還元等もできると良い。
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。	c	小規模保育事業所であるため、実施は難しい面がある。地域や行政機関との連携の中で協働しておこなえる取組等があれば検討していくことが期待される。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	「さくらさくみらいの保育方針」の中に子どもを尊重した保育について具体的にわかりやすく記載されている。「愛情たっぷりと注ぎ あわてず個性をのばす」の理念・保育方針を明示し、また、援助について写真付きのわかりやすく具体的な説明がされており、この冊子を職員に配布し共通理解に取り組んでいる。保護者には、重要事項説明書を配布し、説明会を開催して共通理解を図っている。今回の利用者調査では、担当保育士はお子さんの良いところや個性を認めていますかの問いに、大部分の回答者が「はい」と回答している。
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a	「一般常識・マナーマニュアル」内には個人情報について、保育マニュアルには虐待指針、危機管理マニュアル内には虐待対応マニュアルが記載されており、マニュアルが整備されている。また、法人研修で「人権」について学ぶ機会が設けられている。子どものプライバシーについては、写真掲載等、園内におけるプライバシー保護に関する事項を具体的に明記した個人情報取得同意書にて、保護者の同意確認をしている。
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	グループのホームページに保育理念、保育方針、保育目標、保育の特徴を詳しく掲載し、ブログでは行事の様子や、園児の日常の遊びの様子を写真付きで掲載して、園の様子をわかりやすく伝えている。また、保育園に関する市の配布物「施設案内」にも情報を提供している。 見学は日にちを決めて、1回の見学で3組～4組まで対応している。見学時間は15:30～16:00に設定して子どもの遊びの様子を見てもらっている。預れない病気についてや1日の園の生活の流れなど、見学中に伝えるとともに、質問の時間も設ける等、丁寧説明することに留意しており、実際に直接見てもらうことを大切にしている。
Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a	個別面談と全体の入園説明会を行い、入園のしおり（重要事項説明書）に添って新入園児保護者に対し丁寧に保育内容や園の方針を伝える機会を持っている。個人面談では家庭状況調査票と面接時確認シートで、個々の家庭の様子等を詳細に聞き取りながら、保育園での生活について丁寧に説明をしている。
Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b	退園児、転園児へのサービスの継続という形での具体的な取り組みは、現在、特に行っていない。 年に2回、春と秋に開催している懇談会では、秋には進級に向け保護者に日常の様子をVTRで見てもらい、留意点などを伝えている。進級後の春の懇談会では年間の保育目標や、各クラスの進め方や目標などを伝えている。
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	保護者の意向は懇談会や個人面談のほか、個々に対するコミュニケーションの中で把握することとしている。小規模保育事業所であるため、子どもとも保護者とも向き合う時間がとりやすい環境がある。保護者には丁寧に伝えることや、接する時間を密にすること等に留意して対応することとしている。子どもの声にも耳を傾け、行きたい公園や希望する遊びなどの意見を大切にして保育に繋げていく取り組みは温かみを感じられる。

Ⅲ－１－（４） 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ－１－（４）－① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	苦情解決制度については、苦情受付担当者、相談解決担当者、第三者委員を明記して入園のしおりに記載し、入園時に説明している。また、玄関に掲示して保護者に周知している。苦情の申し出は特に出されていないが苦情があった時は記録する仕組みがある。
Ⅲ－１－（４）－② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a	相談や要望等を投函できるように意見箱が設置されている。園として話しやすい環境を心がけており、保護者と顔を合わせた際に、話す機会を多く持ち、連絡事項だけでなく何気ない会話なども大事にしている。担任だけでなく、他のクラスの職員や園長も話しやすい環境づくりをして皆で協力して子育てをしているという温かさが感じられる点は小規模園のメリットでもある。
Ⅲ－１－（４）－③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	保護者からの相談や意見については、園で対応できることは園で対応しているが、園のみで対応できないことは本社に相談し、情報を共有して迅速に対応する仕組みがある。
Ⅲ－１－（５） 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ－１－（５）－① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	本社で作成しているマニュアルに基づき、安全性の確保に向けた取組を実践している。例えば保育環境では、合同保育時の怪我防止などについて職員会議で話し合いの時間を持ち、対策を検討し実行しており、現場からの意見を取り上げ、話し合っ環境の改善等に活かしている。全体で話し合うことで課題と解決策を共通認識できる取組となっている。
Ⅲ－１－（５）－② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	空気清浄機、加湿器を季節に応じて使用し、また、感染症の流行時期は室内の消毒に特に注意を払うなど、衛生的な環境の整備に力を入れている。 感染症の予防や対応は感染症マニュアルに基づき実施されており、玩具は毎日消毒して衛生面に配慮している。手洗いは食前、排せつ後に行い、手洗いの後はペーパータオルを使用している。大人が手洗いの見本を見せ、掲示や口頭で丁寧に洗い方を伝えながら習慣を身につける援助をしている。2歳児は年明けから自分のコップを家庭から持参し、練習してうがいを行っている。
Ⅲ－１－（５）－③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	避難訓練は月1回、毎回想定を変えて実施されている。例えば、避難経路については、訓練後に実際に避難した時の気づきを報告し、共通認識を持って対応できるように取り組んでいる。 水害、不審者対応等は「危機管理マニュアル」が整備され、その内容に準拠している。

Ⅲ－２ 福祉サービスの質の確保

Ⅲ－２－（１） 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ－２－（１）－① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a	危機管理の心構え、危険予防と対策、事故発生時の対応や応急措置、災害発生時の具体的対応、避難訓練や保護者への連絡などが細かく記された「危機管理マニュアル」をはじめ、「看護マニュアル」「保育マニュアル」、ありがちな事例を通してコミュニケーションや情報管理などについてイラスト入りの読み物となっている「あるある大百科」など、手引書は大変わかりやすく整備され充実しており、研修や職員会議でも日常的に活用されている。
Ⅲ－２－（１）－② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	保育マニュアルはグループで統一のものを活用している。マニュアルの内容は見直しの時期を定め、各園から出された意見や改善点等を園長会で話し合ったうえで見直している。 保護者に配布する「園のしおり」については、園内での見直しをしており、本社と相談し、職員の現場の意見も取り入れて見直しを行なっている。
Ⅲ－２－（２） 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ－２－（２）－① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a	月案、週案に加え、個別計画が作成されている。計画は乳児園であるため、子どもに無理がかからず達成できる事を意識して作成している。乳児の成長を緩やかに見守りながら、実践できる計画が作成されている。
Ⅲ－２－（２）－② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a	年間、月間の指導計画や週案等の各計画は計画期間に合わせて評価、反省を行なっている。週案と日案の変更は朱書きで記録し、また、振り返りや見直しは締切日を設けて、園長、主任が内容の確認をしている。
Ⅲ－２－（３） 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ－２－（３）－① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	子どものその日の様子は連絡帳に記入し、複写を保管している。発達の姿や変化などは月ごと個別特記事項に記録するとともに児童票に記録されており、毎日の昼礼や毎月の職員会議で子ども個々の情報を職員間で共有して、個々に応じた細やかな保育に繋がられている。
Ⅲ－２－（３）－② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	個人情報保護や情報漏えいについては、社員研修資料の中に、最近利用が多いSNS等についてもわかりやすく記載されており、職員が理解しやすいように工夫して注意事項が周知されている。 個人情報の保護については個人情報保護規程を整備し、利用目的を限定して利用している。保護者には入園説明会で説明の上同意を得ている。 また、データについては端末へのパスワードやファイアウォールの設定、使用する端末と外部アクセスの制限等で、情報の共有と保護がされている。 計画書類や児童票、連絡帳の記録などはファイリングして事務所で保管し、重要書類は鍵付きの書庫に保管されている。

評価対象Ⅳ 内容評価基準

A-1 保育内容

	第三者評価結果	コメント
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	a	<p>全体的な計画は理念、方針、目標などに園が大切にしていることを組み込み作成され、「あたたかいおうちのような保育園」を意識して保育が展開されるよう編成されている。</p> <p>全体的な計画は本社の基本的な共通事項に加え、地域の特性や園の特性等、園の環境に合わせて内容を変更・加味して作成されている。各計画期間の指導計画は全体的な計画に基づき策定されている。</p>
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と養育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできる環境を整備している。	a	<p>一日の生活がスムーズに行えるように、年齢を鑑み、動線を考慮した環境設定をしている。手作りおもちゃや生活と遊びのスペースを分けること、コーナー遊びなどの環境を各クラスで工夫している。子どもが遊んでいるか、玩具や見守りの配置、遊びが年齢に合っているか等、職員間で話し合う機会を設けており、話し合いに基づき動線の変更等をして、環境づくりに取り組んでいる。職員が連携し、他クラスの援助等も臨機応変に対応しながら日々の保育をしている。</p>
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	<p>個別計画は子ども個々の状況に合った内容で作成をしている。無理なく達成できるような計画を作成することを大切にしている。0歳児、1歳児は月齢の違いや発達段階でグループを分け、子どもの様子を見てゆったり遊ばせてあげる等、一人ひとりに合わせた保育を大切にしている。</p>
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身に付けることができる環境の整備、援助を行っている。	a	<p>0歳児は「ないないするよ」「〇〇しようね」といった保育者の言葉を聞くことから経験し、1歳児になると「やってみる」という意欲を大切にしている。1歳児の後半からはエプロン等の汚れものを袋にしまう練習等も取り入れ、2歳児は分類するなど、年齢に合わせ習慣が身についていくよう援助し、そのための環境づくりをしている。</p> <p>乳児園であるため、転園した時に急に集団が大きくなることも多く、その際に不安にならないように、少しずつ、自分のことは自分でできるように習慣づけている。着替えや洋服を自分で選んで出す、自分で好きなものを選ぶなど、少人数でじっくりかかわれる在園中に丁寧にかかわり習慣づけをしてあげている。</p>
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	<p>各クラスの環境設定は年齢に応じたコーナーや玩具を配置している。マットや柵でスペースを分け、乳児なので職員が子どもの興味や好きなものを察知し、配置する玩具を変更して、子ども個々が好きな遊びで遊び込めるよう工夫をしている。</p> <p>指先や足の機能の発達につながるような手づくり玩具を各クラスで検討し、発表し合って取り入れている。</p>
A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<p>家庭から子どもが好きな体勢や姿勢、癖なども聞き取り、安心して甘えられるよう配慮している。日々の保育では子ども3人に対して、保育士2名を配置し、おんぶや抱っこの要求や甘えに応じている。また、1対1でスキンシップを取り、抱っこや膝の上で絵本を読んだりしており、ふれあい遊びも多く取り入れている。子どもも保護者も初めての園生活である場合が大部分であるため、保護者とのかかわりも大切に考え、離乳食のステップアップや発達に関する相談にも丁寧に対応している。</p>

<p>A-1-(2)-⑥ 3歳児未満児（1・2歳児）の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>製作ではクレヨンや叩き書き、手形スタンプ等、それぞれの年齢で楽しめる方法を用いている。 1歳児クラスでは子どもの好奇心や興味に合わせ、さまざまな手作り玩具を子どもの目の高さや手の届くところに配置し、自分で好きな遊びを見つけ、集中して遊びこめるよう環境の設定がされている。 2歳児クラスの机上遊びでは棚に玩具を用意し、子どもたちが遊びたいときに好きなものを選び出せる。 子どもたちが主体的に遊びを選択でき、思い思いに好きな遊びで遊びこめる環境が設定されており、子どもたちの様子をよく把握して、興味や状況に合わせ、環境に変化を持たせている。 発達の過程で生じる噛みつきがある時は、子どもの姿に応じ玩具の数を増やす等、環境設定で変えられる部分に対応している。また、一人ひとりの遊びが邪魔されないように優しい声かけで大きな声を出さないように心掛け、日々の保育を実践している。</p>
<p>A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>d</p>	<p>非該当</p>
<p>A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>現在は対応児はおらず、これまでも対象児がなかったため園としての経験はないが、配慮が必要な子どもや入所後に気づいた時は本社のサポート体制もあり、その状況に応じて専門機関との連携などで対応していく事になっている。</p>
<p>A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>対応人数に応じて、その日の対応職員が配慮や環境設定の工夫をしている。長時間保育は人数が少なくなるのでその子たちに遊びたい遊びを聞いて、その子たちの思いや遊びが充実し満たされるよう心掛けている。普段使えない玩具でも遊べるようにしている。</p>
<p>A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>d</p>	<p>非該当</p>
<p>A-1-(3) 健康管理</p>		
<p>A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>	<p>朝の受け入れ時の視診、日中の顔色・様子の確認、午睡明けの検温を実施している。検温は毎日定時で0歳児～2歳児の全園児に実施している。記録は連絡帳と連絡簿に記入して機嫌なども把握するようにしている。日中の体調変化やケガなどは園長に連絡し、また、担任が必要に応じて家庭へ連絡をしている。視診のポイント、声かけの仕方等は年度初めの会議で共有し、同じ視点で視診、対応できるようにしている。</p>
<p>A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>	<p>年2回の内科検診、年1回の歯科検診、毎月の身体測定を実施しており、「成長のあゆみ」に記録して保護者に伝えている。また、記録は児童票のファイルに綴じて保管し、児童票と同様、参考にして保育に反映している。</p>
<p>A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもに対し、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>調査時点では対応が必要な子どもはいないが、対応児が在籍する場合は、入園時の面談で聞き取りし、医師のアレルギー指示書に基づき除去食を提供している。対応はマニュアルに沿って実施される。献立については保護者と担任、栄養士の3重チェックを実施して確認することになっている。</p>

A-1-(4) 食事		
<p>A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	<p>a</p>	<p>献立には旬の食材を用いることを心がけている。また、誕生日メニューではケーキを出したり、クリスマス、ハロウィン等の行事食で楽しみを提供している。食事の場所は遊びの場所とスペース分け、落ち着いて食事ができるよう環境づくりをしている。また、食事は、一斉に開始するのではなく、準備ができた子から食べ始めており、適温で食事ができるようにして待たせない事になっている。デザートも主食と一緒に提供して好きなものから食べられるようにしている。食育はきのこや白菜、葉っぱをちぎる事や、芋を洗う、スイートポテトやクッキーをつくる、ヨーグルトでトッピングを楽しむ等、年齢に応じて実施しており、力を入れて取り組んでいる。</p>
<p>A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることでできる食事を提供している。</p>	<p>a</p>	<p>調理室からは1歳児、2歳児の食事の様子が見えるので、保育室との連携が取りやすい環境である。給食室の職員は食事の様子を見回り、子どもたちの食べ具合や様子を見て献立の工夫をしている。また、給食会議を行い、担任からクラスの様子を伝えて現場の意見を次回の献立作成や調理に活かしている。配膳時は誤配膳や混入がないよう、提供する時間に合わせて配膳している。食事中は年齢や個々に応じた介助や声かけがされている。</p>

A-2 子育て支援

	第三者評価結果	コメント
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
<p>A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>乳児園であり、子どもは言葉で伝えることができないので毎日の登降園時には家庭と園で様子を伝えあうことを大切にしている。また、連絡帳を用いて、より丁寧に伝えることにも留意している。そのほか、懇談会では日常の様子を写したVTRを見てもらう時間を設けており、日頃の子どもたちの様子を保護者にわかりやすく伝える工夫をしている。また、ブログでは写真を用いて子どもたちの日々の様子を伝えている。</p>
A-2-(2) 保護者等の支援		
<p>A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>お迎え時には園での様子を伝え、離乳食や生活習慣などについて、家庭と一緒に取り組めるように相談対応やアドバイスをして子どもの育ちをを共有することに努めている。保護者が気軽に相談をしやすいよう、担任と園長ともに日頃から会話をたくさんするように心がけており、保護者との会話を大切にしている。</p>
<p>A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	<p>a</p>	<p>虐待対応マニュアルが整備されている。日常的にはオムツ替えや着替え時の視診で傷や痣などのチェックをしている。兆候がある時にはマニュアルに準拠し、関係機関との連携をして相談をしながら対応することになっている。</p>

A-3 保育の質の向上

	第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
<p>A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	<p>a</p>	<p>年度末には保育士が自身の保育を振り返り、その内容を話してもらう機会を設けている。個人的に気になったこと等については、園長から声をかけて伝え、保育実践の改善に活かしてもらっている。また、自己評価の内容等に基づき、本社で行う研修のほかに外部の研修にも参加させている。本人が希望する場合もあり、研修受講後は職場全体に報告して職員皆で学ぶ機会としている。</p>